

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市子ども・子育て会議	
開催日時	令和6年5月31日（金）午後2時00分から午後3時17分まで	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめばれす）201会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】 ≪委員 17人≫ 嶋崎会長、鈴木副会長、小林委員、宮内委員、齋藤委員、矢田委員、川合委員、岡部委員、西委員、藤田委員、安孫子委員、渡邊委員、金子（和）委員、江川委員、喜多委員、吉村委員、鶴田委員 ≪事務局 11人≫ 朝霞市：堤田部長、玄順次長、河本主幹、高橋課長、石田補佐、坂田補佐、永山係長、山守係長、曾根田主任 計画策定支援事業者：（株）船井総合研究所：児玉氏、田中氏</p> <p>【欠席者】 山谷委員、田島委員、吉山委員、金子（雅）委員、佐藤委員、神部委員、獅子倉委員、宮永委員</p>	
議題	（1）第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート及びヒアリングの調査結果・分析について （2）今後の計画策定のスケジュールについて （3）その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・朝霞市子ども・子育て会議 委員名簿 ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿 ・資料1 子ども・子育て支援に関する現状・ニーズについて ・資料2 子どもの生活に関する現状・ニーズについて ・資料3 ヒアリング・アンケート調査結果 ・資料4 令和6年度スケジュール（案） 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		による確認
傍聴者の数	無し	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田補佐】

それでは、会議の進め方について説明いたします。

はじめに、会議の公開につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

また、傍聴人につきましては、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

会議の進め方については以上でございます。

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田補佐】

特にご意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

傍聴希望者は、いらっしゃらないようですので、議題に移りたいと思います。

【石田補佐】

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回朝霞市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、朝霞市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、こども未来課長補佐の石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度から新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。事務局にてマイクお返ししますので、選出団体等と御名前をいただければと存じます。

【自己紹介（宮内委員、齋藤委員、矢田委員）】

ありがとうございました。なお、朝霞市保護者代表連絡会の方も今年度より新しい委員となっておりますが、本日は所用により欠席となっております。続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

【事務局自己紹介】

なお、計画策定支援事業者につきましては、昨年度に引き続き、株式会社船井総合研究所様をお願いしております。

本日の、委員の出欠席についてご報告させていただきます。本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、「委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。本日の出席委員は16名ですので、会議の成立要件である、委員の定

数25名の過半数の13名を満たしておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、山谷委員、田島委員、金子雅美委員、佐藤委員、神部委員、獅子倉委員、宮永委員からは、事前に欠席の報告をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りした資料として、

- ・資料1 子ども・子育て支援に関する現状・ニーズについて～子ども・子育てに関するアンケート調査結果より～
- ・資料2 子どもの生活に関する現状・ニーズについて～子どもの生活に関するアンケート調査結果より～
- ・資料3 ヒアリング調査結果
- ・資料4 令和6年度スケジュール

机上にお配りした資料として、

- ・次第
- ・子ども・子育て会議委員名簿
- ・子ども・子育て会議部会名簿

以上となります。資料に不足がある方は挙手願います。

それでは、これからの議事の進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定のとおり、会長にお願いしたいと存じます。

【嶋崎会長】

それでは、早速、議題に入りたいと思います。議題（1）、第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート及びヒアリングの調査結果・分析について、事務局より説明をお願いします。

【船井総研 児玉】

では、説明に入りたいと思います。資料が資料1～資料3と3種類ありますが、資料の一つを説明し終わったら、一度質疑応答を挟んでいきたいと思います。

資料1をご覧ください。令和6年1月に実施したアンケート結果となります。内容の概要と、そこから見出せる傾向課題をまとめたものとなります。

1ページをご覧ください。

「保護者の就労状況」ですが、就学前児童の保護者について「フルタイム就労中」が前回から10ポイントも増加していて、最も多くなっていました。前回の調査で最も多かった「以前は就労していたが、現在は就労していない」が、前回から14ポイント減少し23%になっています。

小学生の保護者については「パート・アルバイト等就労」の方が、前回調査から引き続き多くなっています。中学生の保護者も同様の傾向です。「以前は就労していたが、現在は就労していない」割合は、こどもの年齢が上がるにつれて低くなっているため、子供の年齢が上がるにつれて、何かしらの就業（フルタイムやパート・アルバイト等）でお仕事をされているということが伺えます。

傾向と課題として、共働き世帯が増え、保育所や学童保育利用の希望割合が高まっていると考えられますが、少子化傾向もありますので、両方を勘案して、量の見込み等を立てる必要があります。

また、各地域子ども子育て支援事業、いわゆる各種事業についても、事業内容や利便性が共働き世帯ニーズと合致しているかを検討する必要があります。

2ページをご覧ください。

続いて「子育ての関わり方」です。調査結果、傾向と課題、実際のグラフがありますので、合わせてご確認ください。子育ての関わり方については、「父母ともに子育てをしている」が最も多く、前回調査から10.5ポイント増加しています。また、「気軽に相談できる場所」については過半数が「ある」と回答しています、こどもの年齢が上がるにつれて、回答割合が下がっています。特に小学生の保護者は「ある」と回答した割合が、前回調査から22.3ポイント減少しています。無回答が多いというのがありますが、「ある」が減少しているというのが特徴としてあります。

また、「子育て（教育を含む）をする上で相談できる相談先」については、「祖父母との親族」「友人や知人」が最も多くなっています。就学前児童の保護者については「保育園等」と回答した割合が、前回から9.3ポイント増加しています。小学生の保護者については、「近所の人」と回答した割合が、前回から9.8ポイント減少しています。「相談先が「いない」と回答している割合が、こどもの年齢が上がるにつれて上がっていること、また就学前児童・小学生・中学生の保護者いずれもが「祖父母等の親族」「友人や知人」に次いで、「保育園等」や「幼稚園」「小学校・中学校」等、すでに関わりのある場所を相談先として挙げています。

「相談機関の充実」とともに、そういった教育・保育機関を経由した支援や情報周知も有効であると考えています。

5ページをご覧ください。

「教育・保育事業の利用状況と希望」です。「利用している」の割合が前回調査から6.8ポイント増加し、また、「認可保育所」が最も多く、前回から9.2ポイントを増加しています。「幼稚園」が29.1%と、前回調査から11.5ポイント減少しています。

「利用を希望している教育・保育事業」について、「認可保育園」が最も多く、前回調査から6.5ポイント増加、「幼稚園」は41.7%と前回から11.0ポイント減少。「幼稚園の預かり保育」も5.9ポイント減少しています。

また、「利用を希望している定期的な教育保育事業」について、前回調査では「認可保育園」と「幼稚園」の希望には大きな差異がありませんでしたが、今回は17.9ポイントの開きが出ています。また、新制度である「こども誰でも通園制度」はまだ具体的な実施サービスがないにも関わらず、13.6%が希望しており、子育て世帯の関心の高さが伺えます。

ここから、フルタイム就労の割合が増えていることから、「保育園」の利用・利用希望がますます増えていること、また、「こども誰でも通園制度」も一定の関心が寄せられており、就労要件を問わない預かりについても検討が必要だということが伺えます。

7ページをご覧ください。

「子ども・子育て支援事業の利用状況と希望」について、8ページのグラフと合わせて確認いただくとよいですが、「あさか子育てガイドブック」を除いて、すべての事業で認知度が下がっています。特に「家庭児童相談室」は前回から12.4ポイント、「マタニティ教室」は11.1ポイント減少しています。

また、「こどもが病気等で事業が利用できなかった・学校を休む必要があった際の対処方法」は、「母親が休んだ」が最も多いですが、前回と比較すると「父親が休んだ」割合も増えています。「放課後の過ごし方」は、ほとんどの選択肢で利用希望が減っており、複数の場所、サービスよりも特定の場所サービスで過ごさせている、過ごさせたいと考えている保護者が多いことが伺えます。

「各種支援事業の認知状況」については、コロナ禍で中止・縮小した事業もあり、認知度が下がったと思われます。また、相談先について、「親族」や「友人や知人」に次いで多かったのが「保育園」「幼稚園」でしたが、こういった定期的な教育・保育事業を利用する前に、いかに必要な情報を子育て世帯に届けるかは課題となりそうです。

また、子どもの病気時の対処法については、いまだに母親の負担が大きいですが、父親が休むというケースも増えてきています。各種制度について、母親・父親ともに使いやすくなっているか、という視点での見直しも必要そうです。

12 ページをご覧ください。

「子育ての不安や悩み」などについて、「子育ての負担感」については、就学前児童保護者で 67.4%、小学生保護者で 40.8%が感じています。就学前については前回から 2.4 ポイント減少。小学生については 5.9 ポイント。負担感があると回答している人が増えています。

子育てで負担を感じる理由は、「その他」が最も多く、理由を拝見すると、「仕事との両立が大変」「自分の時間がない・忙しい」などの意見が多かったので、次回以降の調査時はこれらを選択肢として追加したと思います。また、「子育てで悩んでいること、気になっていること」については、複数選択になっていますが、全体的に悩みが増えており、様々な悩みを抱えていることがわかります。特に就学前児童の保護者については、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」というのが 52.0%と、前回から 21.3 ポイント増加しています。小学生保護者については、「病気や発育・発達」が 37.4%と、前回から 25.8 ポイント増加しています。子育てに関して楽しいと感じるか辛いと感じるかは、「楽しいと感じることが多い」と回答している方が多いものの、前回調査からは就学前について 4.9 ポイント、小学生については 18.3 ポイント減少しています。

子育ての不安感や負担感、つらさなどを解消するためには、就学前に関しては「保育サービスの充実」が最も多く、次いで「仕事と家庭生活の両立支援」、小学生保護者では「仕事と家庭生活の両立支援」が最も多く、次いで「地域における子育て支援の充実」。中学生は「保育サービスの充実」が 53.5%と最も多く、「子育て世代と子育て経験者が交流する機会」が 41.5%となっています。

少し補足しますと、おそらく中学生保護者、これはあくまで仮説ですが、自身が中学生の保護者として中学生をこう預けたい、というよりは、下にお子さんがあるケースだとか、周りの親御さんの状況などを見て、一般論として回答した方も多く、こちらの割合が高いのではないかと推察しております。

傾向と課題から、就学前保護者はフルタイム就労の割合高いこともあり、「仕事との両立」「自分の時間がない・忙しい」ことに負担を感じている方が多いです。また、「悩んでいること、気になること」でも「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」などが増えており、就労中の方に対する教育・保育事業の充実のほか、就労を要件としない預かりサービスの充実も求められるのでは、と考えています。

小・中学生保護者については、こどもとの関わりに悩みを抱えることが多く、別の設問で「相談先がない」と回答している割合が、こどもの年齢が上がるにつれ増えていたことを踏まえると、こどもの年齢に応じた相談体制の整備が求められます。また、発達障害等に関しても、昨今、認知度も高まっていることから、悩む保護者も増えており、支援体制の強化が求められるかと思えます。

18 ページをご覧ください。

「本人調査」について、いろいろ聞いてはいますが、いわゆる虐待、被虐待経験を入れました。親にたたかれたり、ひどいことを言われた経験がある児童・生徒は 21.7%で前回からは減少していますが、いまだに 5 人に 1 人は経験があります。

また、希望する進学先は「大学まで」が最も多く、次いで「特に理想はない」「高校まで」となっています。

傾向と課題として、親にたたかれたり、ひどいことを言われた経験がある児童・生徒は減っているものの、いまだ 5 人に 1 人は経験があり、さらなる虐待防止の啓発と相談

先の周知が必要です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。何か御意見、御質問ございませんか。

【渡邊委員】

イクメンという言葉がありますが、育児とは本来は夫婦共に取り組むものであり「社会的な支援がないと育児ができない」のでは問題です。

「家庭の中ですべて解決しないといけない」というのは、以前からすると減ってきているのではないのでしょうか。ですが、経験値のある年配者から意見を聞くことができる機会が減っています。多様な委員がバランスよくいる必要があるのではないのでしょうか。
(意見としての発言)

【嶋崎会長】

新制度の「こども誰でも通園制度」に関心が集まっていますが、質の担保の見通しはどうでしょうか。

【玄順次長】

「こども誰でも通園制度」について、昨年度と本年度で実証実験し、令和8年度から全国で給付が始まります。朝霞市はまだ待機児童が発生している状況で、場所の確保等が課題であり、制度としてまだ進んでいません。他市の状況把握等を進めていますが、一時預かり保育とのすみ分けが課題です。

【嶋崎会長】

預ける側・預かる側の両側の課題について考える必要があります。

【西委員】

一時預かり保育とのすみ分けですが、ママ友の話聞くと「なかなか預けづらい」との声も聞くこともあり、それぞれの制度が別物になるのではないかと思います。(意見としての発言)

【嶋崎会長】

それでは、資料2の説明をお願いいたします。

【船井総研 児玉】

資料2をご覧ください。朝霞市の小学五年生と中学二年生本人とその保護者、親子を紐付けた状態で、匿名性を担保しながら調査をしています。こどもたちの今の生活の実態や、貧困につながるような指標等に関して調査しています。埼玉県でも調査（「子どもの生活実態調査」（令和6年3月））を実施しており、そちらと比較しています。ただ、朝霞市の調査と埼玉県の調査には厳密には違う部分があり、対象や分析方法が異なる部分がありますが、大まかな特徴を捉えるためと認識いただきたいと思います。

2ページをご覧ください。

まず、子育て家庭の経済的な状況について、表が三つありますが、上が生活困難度の分布、真ん中が前回調査の生活困難度の分布、そして一番下が埼玉県での生活困難度の分布です。朝霞市での生活困難層当の定義は、前回調査も今回調査も同じですので、比較はしやすいかなと思います。

可処分所得（世帯人数別）だけではなく、食料・衣料を購入できなかった経験や公共料金等を支払えなかった経験により、家庭の経済的な状況を分類しております。経済的困難を特に抱えていると想定される「生活困難層」の家庭が小学五年生で 4.9%、中学二年生で 5.3%程度と想定されています。埼玉県の調査では、純粋な所得だけで分類していますが、そちらの調査では、朝霞市よりも少し生活困難層や中間層が高い割合になっています。ただ、経済的困難を抱えている家庭が一定数存在するということがわかります。

3 ページをご覧ください。

先ほどのニーズ調査でも就労状況の話ありましたが、全体では小学生、中学生ともに「パート」アルバイト」が最も多くなっています。また、生活困難層では「パート・アルバイト」が全体よりも 11.7 ポイント多くなっています。また、先ほどのニーズ調査と同様、前回調査と比較すると、全体では「正社員・正規職員」の割合が 9.8 ポイント増加し、「パート・アルバイト」が 7.7 ポイント減少しています。

父親については、「正社員・正規職員」の割合が、小学五年生・中学二年生ともに高くなっていますが、生活困難層になると、父親が「正社員・正規社員」である割合が、小学五年生で 37.5%、中学二年生で 15.4%と、全体と比較すると著しく低くなっていること、そして、「自営業・家業」や「パート・アルバイト」、中学二年生保護者では「働いてない」が生活困難層では多くなっていることがわかります。

4 ページをご覧ください。

お金が足りなくて食料や衣料を変えなかった経験が「よくあった」「時々あった」家庭は、全体で小学五年生保護者が 8.3%、中学二年生保護者が 9.5%ですが、「生活困難層」になると、小学五年生保護者が 45.8%、中学二年生保護者が 46.2%になっています。

過去一年間に経済的な理由のために公共料金等を支払なかった経験が「あった」家庭は、「電話料金」では全体では小学五年生保護者が 1.2%、中学二年生保護者が 1.6%ですが、生活困難層になると、小学五年生保護者で 12.5%、中学二年生保護者で 23.1%となっています。同様に、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」「家賃」「税金・国民健康保険税」でも同様の傾向となっています。

5 ページをご覧ください。

将来の教育費の準備状況は、「十分準備ができています」は小学五年生保護者が 12.8%、中学二年生保護者が 18.9%、「準備を始めている」は小学五年生保護者が 63.5%、中学二年生保護者が 62.7%となっています。「全く準備ができていない」と回答している生活困難層が小学五年生保護者で 6 割程度、中学二年生保護者で 5 割程度となっています。

生活困難層が将来の教育費を「全く準備できていない」理由として、経済的に日々の生活で精一杯だから以外にも、「こどもの将来をあまり考えられていない（精神的にも余裕がない）」や、「どの程度の教育費が必要かが分からない」などの理由も考えられます。保護者への啓発もそうですが、子ども自身にもかかるお金やそれに対する支援、また、自分が親になった時のお金の話等を学校等で教えること、子ども大綱等でも触れられていますが、検討できると良いかと思えます。

6 ページをご覧ください。

生活・子育ての状況について、家庭での子どもと保護者の関わりの状況は、「お子さんができたことや頑張ったことを褒めて、一緒に喜ぶ」が「毎日ある」割合は小学五年生保護者が 32.2%、中学二年生保護者が 2 割程度となっています。前回と比較すると、小学五年生保護者は 8.3 ポイント増加し、中学二年生保護者は若干の減少が見られます。前回調査では、中間層でやや割合が低くなっていましたが、今回は逆で、中間層は前回調査よりも 17.7 ポイント増加し、割合が高くなっています。

生活・子育ての状況は、全体と生活困難層で有意な差があるものは少なく、「お子さんと将来の夢について話す」「お子さんの学校での出来事についてじっくり耳を傾ける」は、

小学五年生では全体よりも生活困難層の方が高い傾向にありました。

7ページをご覧ください。

子育てについての悩みがある割合は、小学五年生保護者、中学二年生保護者ともに6割程度、「生活困難層」では66.7%、69.2%で、何らかの悩みを抱えていること、特に小学五年生保護者は「子どもの友人関係やいじめ」「家庭間での教育方針の違い」が、中学二年生保護者は「子どもの反抗や暴言・暴力」「家族間での教育方針の違い」、が全体よりも生活困難層の方が高くなっています。

傾向と課題としては、小学五年生保護者では、こどもの友人関係に関連して、中学二年生保護者についてはこども本人に関連した悩みを抱えている割合が高くなっています。また、ニーズ調査でも出たような傾向があり、相談先もないと回答している割合が高くなっていました。こういった悩みに対する相談体制の充実は重要かと考えられます。

8ページをご覧ください。

子育てについての相談相手・相談先についてです。こどもの勉強や学校に関する相談全体では「家族」が最も多くなっており、ついで「身近な人」となっていました。生活困難層については「家族」と回答している割合が全体よりも11.7ポイント低いです。そして「子供の通う学校の先生」や「相談できる人はいない」と回答している割合が全体よりも高くなっています。また、生活困難層、その中学二年生保護者については、「身近な人」と回答した割合が同じく低くなっており、子供の通う学校の先生に相談している割合が全体よりも19.4ポイント高くなっています。

「子供の健康や発育に関する相談」も全体で「家族」が多く、生活困難層についても小学五年生保護者は「身近な人」と回答している人が全体よりも9.2ポイント低く、中学二年生保護者は「子供の通う学校の先生」との回答が、全体よりも2倍程度高くなっています。

相談相手・相談先として生活困難層ほど「子供の通う学校の先生」の割合が高くなる傾向にあります。学校や園から情報収集をしているという結果がニーズ調査からもあったと思いますが、改めて学校への専門家派遣や常駐等を強化し、スクールワーカー等を紹介し、学校側の過度な負担にならないようにしながら、一種のセーフティーネットとしての機能を強化していく方向性が考えられます。

9ページをご覧ください。

公的機関への相談状況です。「市役所等の相談」については、小学五年生保護者が35.2%、中学二年生保護者が38.9%となっています。生活困難層については、「相談する」割合が全体よりも10.2ポイント低く、前回調査よりも14.6ポイント減少しています。一方、中学二年生になると生活困難層が相談する割合は全体よりも22.6ポイント高くなっており、前回から35.2ポイント増加しています。

「子どもが通う学校の先生」に「相談する」は全体でも小学五年生、中学二年生ともに6割前後となっております。生活困難層については、「相談する」割合が全体よりも5.5ポイント、前回調査よりも16.7ポイント高くなっています。中学二年生保護者についても、全体よりも15.4ポイント、前回調査よりも45.3ポイント高くなっています。

生活困難層ほど公的機関への相談する事項は多いと考えられますが、特に小学五年生では4人に一人しか相談できておらず、中学二年生では全体よりは多いものの4割程度が相談できていないことがわかります。市役所等の窓口以外からの相談へのつなぎ方もより強化していく必要があること、また、他の設問と同様に、学校現場での負担軽減に取り組みつつも、学校のセーフティーネット機能の強化が有効であると考えられます。

10ページをご覧ください。

こどもの生活習慣・学習の状況です。朝食の摂取状況は「毎日食べる」が、小学生五年生、中学生二年生ともに9割程度、生活困難層だと、小学五年生で12.9ポイント、中学

二年生で18.9ポイント低くなっています。

歯磨きについて、「必ず磨いている」は小学五年生、中学生二年生ともに2割弱となっています。前回調査から、小学五年生で4ポイント、中学二年生で5ポイント低くなっており、また小学五年生では生活困難層の方が「必ず磨いている」割合が10.5ポイント高くなっています。

生活困難層は、小学五年生が2割程度、中学二年生が3割程度、朝食を食べる日と食べない日が両方あります。改めて朝食の重要性の啓発、環境的に難しいところへの支援の検討が必要と思います。

11ページをご覧ください。

「落ち着いて勉強できる環境の有無」は全体で小学五年生、中学二年生ともに9割前後があると回答していますが、生活困難層になりますと75%前後になります。落ち着いた学習環境が「生活困難層」には整っていないことが多く、こどもヒアリングでも「学習/自習スペースの確保」の要望が上がっていたことも踏まえて、何か取り組みを検討する必要があります。

12ページをご覧ください。

こどもの放課後の過ごし方について、「自分の家で家族と過ごす」ことが多い割合は中学二年生・小学五年生ともに8割前後でした。中学二年生になると学習塾で過ごすという回答が高くなりますが、生活困難層に関しては11.1%と全体よりも31.1ポイントほど低くなっています。

13ページをご覧ください。

帰宅後の過ごし方について、「勉強や宿題」を「する」割合が、小学五年生で97.0%、中学二年生で8割程度ありますが、前回調査の中学二年生の「全くしない」が8.0%だったのに対し、今回は17.9%と増えています。「テレビやDVD」について、小学五年生、中学二年生ともに、8~9割が見ていると回答していますが、生活困難層の中学二年生で「見る」が66.6%で、全体よりも19.4ポイント低くなっています。

「パソコンやスマートフォンなどでインターネットやゲーム」を「する」割合は、小学五年生で87.0%、中学二年生で95.0%ですが、前回調査で小学五年生の「まったくしない」が19.8%だったのに対し、今回は12.1%と7.7ポイント低くなっています。駆け足となりましたが、以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。御意見、御質問いかがでしょうか。

【西委員】

2頁の「子育て家庭の経済的な状況」について確認いたします。前回調査と今回調査について「同じ小学五年生・中学二年生に対し、数年後に調査」したものなのでしょうか。前回調査より生活困難層が減っているため、確認いたします。

【高橋課長】

前回調査は5年前の平成31年1月で、別々の小学五年生・中学二年生を対象とした調査です。

【西委員】

承知いたしました。

【嶋崎会長】

それでは、続いて資料3の説明をお願いいたします。

【船井総研 児玉】

では、資料3について説明いたします。大変申し訳ありませんが、ページ番号がなく少し見づらい部分がありますが、該当箇所をお伝えしながら説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。こちらは、先ほどの子ども・子育て支援に関するニーズ調査の報告書の、後半のヒアリング・アンケート調査結果の部分をお持ちいたしました。

前回の昨年度の会議で、ヒアリングの調査結果についてご説明いたしましたが、今回は新しい内容として、妊娠中の方や出産後すぐの方のアンケート結果を新しく追加いたしましたので、重点的にピックアップしながら、説明いたします。

「3. 妊娠中・出産後の方に向けたアンケート」をご覧ください。

こちらの調査は、妊娠中の方、妊娠届を提出された方を対象に1月に実施しております。また、お子さんを出産された方については、四カ月健診を受診された保護者さんに、同じく1月に実施しております。その隣のページから、結果の概要に移ります。

問6の「あなたが朝霞市に住み始めて、何年になりますか」について、「三年から五年未満」が最も多く、ヒアリング調査結果でも出ていましたが、朝霞市は転入者が多いため、子育ての支援機関や情報というのがなかなか得にくいのでは、ということの一部裏付けており、五年未満の方で過半数を占めている状態で、中には一年未満の方も1割程度いらっしゃるような状況ですので、注目すべきかと考えています。

問7「必要な情報を入手できているか」について、出産前と出産後で分けて聞いています。妊娠中の過ごし方等の情報については比較的得られている一方、少し先になる出産後のことや、子育ての支援制度は、まだ実感を持っている方が少ないように思います。

問8「気軽に相談できる先」として、ニーズ調査等でも結果が出ていたように、「配偶者や友人、知人、親族」が高くなっていますが、次いで「子育て支援センター」や「病院」「SNS」等の回答もあります。

「情報源」になると、「親族」「友人・知人」「配偶者・パートナー」と同じ位まで「SNS」が高くなり、その次に「マスメディア」となり、公的な支援機関からの情報源を得ているという回答は少し低くなっています。

「妊娠期や出産・子育てで悩んだ時の対応」について、「家族」「友人・知人」の相談が多く、次いで「医療機関」となっています。また、「どういった情報を知りたいか」は、妊娠中の方も出産後の方も「子育て支援施設」いわゆる幼稚園・保育園の受け入れ状況の関心が高いです。出産後の方々は、「乳幼児健診」等のお子さんの健康や病気等に関わる情報への関心、「一時預かりやファミサポに関する情報」等に関しても、6割程度と関心が高いことが伺えます。

問11の「現在の就労状況」について、何かしらの形で就労している方が9割近くいるというのが、妊娠中の方についてはわかります。

問12の「育休の取得予定」について、母親については「ある」と回答している方が76.7%、「未定」が6.7%程度いらっしゃいます。父親については「ある」が26.7%、「未定」の方が40.0%と、「未定」の方が多いというのが伺えます。

また、予定期間については、母親については「六ヶ月以上一年未満」と「一年以上二年未満」が同程度で、父親については「一ヶ月未満」が37.5%で最も多くなっています。

次ページの、育児休業を取得する予定がない理由について、母親については「N数が4」ということで、均等なグラフになってしまい傾向がつかみづらいです。下に※の部

分に書いていますが、選択肢が複数あった中で全く回答がなかった項目についてはグラフから削除しています。

問13の「出産後の就労予定・希望」について、妊娠中の方は「フルタイムで就労予定」が46.7%で最も多くなっています。「就労する予定はない」とはっきり回答している方が、非常に少なくなっているということが伺えます。

また、働き始めるお子さんの年齢については、「フルタイム」と回答した方は、「一歳から一歳六ヶ月」が最も多くなっております。「パートタイム」の方は「二歳以上」を希望される方が最も多くなっています。

問14の「預けたい意向」について、「保育所等に預けたい」が最も多くなっています。その年齢は、先ほどの復帰時期と少しリンクする部分がありますが、「一歳から一歳六カ月未満」で預け始めたいと回答している方が多く上がっています。「幼稚園」は二歳以上で、幼稚園自体がそもそも二歳以上について対象なのもありますが、多くなっています。「認定こども園」については、保育園と同様、「一歳から一歳六カ月未満」が多くなっております。二歳以上も出てきていますが、N数が2なので、傾向がつかみづらいです。

問15の「日常的に利用させたい場所」は、ニーズ調査の結果と類似しているかと思いますが、「認可保育所」が83.3%と最も多く、次いで「幼稚園」「認定こども園」です。

問16の「地域の子育て支援事業の利用の希望」について、「子育て支援センター」や「母親学級」についてはまず認知度が高く出ますが、「家庭教育に関する学級講座」や「NPO子育てサークル」の事業に関しては、まだそもそも認知度が低いことが伺えます。

「実際の利用経験」について、妊娠中なのでということもあると思いますが、上の兄弟姉妹がいる家庭もあるはずですので、やはり利用率や利用経験がまだまだ低いのかと思います。

「子育て支援事業の今後の利用希望」について、「子育て支援センター」は8割弱が利用希望しており、それ以外の事業も5割以上がそれぞれそれぞれの事業を利用してみたい、と回答していることがわかります。そのため、認知度の向上により、それぞれの事業の利用状況が変化していくのではと思います。

「子育て支援事業の認知度」について、出産後は認知度が上がるものですが、「家庭教育に関する学級・講座」や「家庭児童相談室」「NPO等の子育てサークル」等の事業に関しては、まだまだ認知度が低いことが伺えます。

「子育て支援事業の利用経験」について、こちら出産後の方々が対象なので、利用対象のお子さんがいるということが想定されますが、「センター」と「あさか子育てガイドブック」以外に関しては、「利用したことがない」という回答割合が高かったです。

「子育て支援事業の利用希望」について、こちらも高くなっているものが多いため、認知度と利用がリンクするものと思われます。

「サービス利用しやすくなるために必要なこと」について、「予約が簡単にできる」「オンラインで利用できる」「予約なしで自由に利用できる」等が上がっていました。

また、「お子さんの世話を頼めそうな人が身近にいますか」については、「同居の家族・親族」が7割、「近居の親族」が6割で、「特に頼める人はいない」も多くいらっしゃるため、このあたりの支援体制は検討が必要です。

「妊娠中」と「出産後」に必要なサポートについて、「経済面での補助」「育児相談」については、「妊娠中」「出産後」とともに高くなっています。「家事支援」は出産後も高く、注目すべきかと思います。

「朝霞市は出産・子育てするのに適したまちか」について、「そう思う」「大体そう思

う」が妊娠中で8割超、出産後でも5割超になっています。「ずっと子育てをしていきたいと思いませんか」については、「大体そう思う」も含め7割弱程度です。ヒアリング調査でもありましたが、すでに家を購入済という回答もあり、このアンケート回答にも出ているのかなとも思います。

また、子育て支援施設職員・障害児関係団体の方々等にもアンケートを実施しております。

結果の概要を少し抜粋し説明すると、「子育て支援関係施設」からは、良い点として「職員との関係性」が挙がっており、改善点は「設備や職員の質向上」「予約の利便性や多様な支援ニーズへの対応」等が挙がっていました。また、保護者からも「環境面や学童施設の充実」「職員の離職」等も挙がっていました。一時預かり保育について、「仕事以外でも預かってほしい」「利用する際の荷物が重い」「保育サービスの拡充をしてほしい」「こどもの普段の様子を知りたい」「駐車場を増やしてほしい」等の意見が挙がっていました。「日頃の業務を通じて感じることで、課題だと考えていること」については、「保護者の子どもへの関わり方」「しつけ、こどもの主体性ばかりが尊重されてすぎている、悪い時にダメだと注意しづらい」等の意見、また、「発達の遅れが気になる子どもがいる」「タブレットの使用時間が長すぎる」「金銭感覚」に関する意見等が挙がっていました。また、コロナ禍によるコミュニケーションの困難化や、医療機関や支援機関へのつなげ方がわからない等も挙がっていました。「現在不足していると感じるサービス・事業」としては、「保育サービスの充実」「相談できる窓口や事業」「障害児や外国人の親子への支援」等がありました。

「障害児支援団体」について、良い点として、「遊び場の充実」「情報が見やすい」等があり、また改善点として「療育施設が少ない」「こういったサービスが行われているのか把握できない」等があります。また、保護者からの意見として、「同じような悩みを抱えている保護者と交流をしたい」「医療的ケア児を預かってくれる施設が少ない」「受給証発行までの流れがわかりづらい」等が挙がっていました。また空きの状況や受給者発行の、いわゆる利用までの流れというのがわかりづらいというのが挙がっていました。「悩みを寄せられた場合」は、「わかる範囲で情報提供や紹介している」が挙がっています。

最後に「貧困に関する支援団体」です。団体の状況や課題については、「生活保護世帯や外国人世帯が世代にわたって生活保護を受給しているケース」や、「就労してないか、非正規雇用であることが多く、精神的不調により家庭にいる時間が長い」等の回答もありました。一方、子ども食堂に関して「ひとり親もいるが、どちらかという共働き世帯の方が税金でお金が残らず苦しそう」「経験の貧困も見受けられる」「現物支給が必要だと感じる」等の意見もあります。民生委員について「枠を超えた連携が必要では」との意見もあります。学習支援団体について「ヤングケアラー状態になっている子どももいる」「成功モデルが身近にいない」等の意見もあります。詳細は追ってご覧いただきたいと思えます。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。御意見、御質問いかがでしょうか？

【西委員】

調査結果の説明にもありましたが、当調査自体の周知をさらに図るべきだったのではないのでしょうか。都市建設部にはインスタグラムのアカウントもあり、また、リーフレットの配布も工夫の余地があります。

また、「広報あさか」による周知もよいですが、周知のツールとしてSNSが有効であることは明らかなため、各所にQRコードを貼り告知すべきではないのでしょうか。

【喜多委員】

外来の看護師をしています。若い母親がSNSで情報入手していますが、間違っていることも多いです。SNSだけでなく、情報の信ぴょう性を相談・確認できる者がいるとよいです。母親もフルタイム労働者が多くなり、育休も一年で復帰し、我々子育てネットワークとの関係性が作りづらく、SNSに頼りがちになってしまいます。土日にイベントを開催し母親の参加を期待しても、忙しい母親は参加できません。正しい情報とうまく照らし合わせできるような人間関係を作っていきたいです。

【吉村委員】

朝霞市で子ども食堂を運営する中で「貧困の子どもはいない」と感じていたが、アンケート調査の結果からすると存在しており、まだやるべきことがあると実感させられました。

市役所や学校・保育園の先生に相談するのはハードルが高く、子ども食堂に相談してくれる方もいらっしゃいますが、月1～2回運営の子ども食堂ではなかなかアクションがとれません。以前に朝霞市でラインを立ち上げることを提案しました。子ども食堂のラインでは100～200名が閲覧してくれているが、インスタグラムだと閲覧してもらいづらいです。

そのため、例えば、市から我々のような団体に情報提供いただいて、団体からラインで情報提供するのは良いと思います。小学生や中学生にライン登録をしてもらえれば良いです。

【嶋崎会長】

ただ今、第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート及びヒアリングの調査結果・分析について、事務局から説明がありました。ただ今の事務局からの説明についてご意見、ご質問はございませんか。

それでは、議題（1）を終結し、次の議題に進みたいと思います。

【嶋崎会長】

次に、議題（2）今後の計画策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【永山係長】

それでは、議題（2）今後の計画策定のスケジュールにつきまして、こども未来課永山より説明させていただきます。

資料4をお手元にご準備ください。

第3期の計画策定に係る子ども・子育て会議や子ども・子育て支援事業計画部会等のスケジュールにつきましては、令和5年度第1回の子ども・子育て会議で一度お示しさせていただいておりますが、時期の変更や新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて説明をさせていただければと思います。

表の左に実施時期、上部にそれぞれの会議を記載しております。

会議ごとでの説明ですとわかりづらくなってしまいますので、表の上から順番に年間の流れで説明いたします。

まず、本日、第1回の子ども・子育て会議を開催し、令和5年度に実施しました計画策定に係るアンケートとヒアリング調査の結果報告、今年度のスケジュールの説明をしております。

7月上旬に、第1回子ども・子育て支援事業計画部会を開催し、第2期計画の振り返りや第3期計画の骨子案について検討をいただく予定となっております。

7月中旬に、第2回子ども・子育て会議を開催し、第1回計画部会の報告と計画部会で御検討いただきました骨子案について確定いたします。また、令和5年度に実施した事業に関する進捗管理や評価について説明をさせていただき予定となっております。

次に、表の一番右側にあります庁内検討委員会を7月下旬に開催し、第3期計画の方向性や骨子案を説明、市で実施している事業を骨子案に紐づけていくため各課へ依頼する予定となっております。

10月中旬に、第2回庁内検討委員会を開催し、計画の素案を検討いたします。

10月下旬に、第2回子ども・子育て支援事業計画部会を開催し、計画部会におきましても素案を検討いただく予定となっております。

11月上旬に、第3回子ども・子育て会議を開催し、令和5年度に実施した事業の評価の決定や庁内検討委員会と計画部会で検討いただいた素案の確定をさせていただき予定となっております。

素案が確定しましたら、12月下旬から1月上旬にパブリックコメントや職員コメントの募集を実施いたします。

1月下旬に、第4回子ども・子育て会議を開催し、パブリックコメントや職員コメントの結果を報告し、第3期計画案について会議体として決定をさせていただき予定となっております。また、11月上旬の第3回子ども・子育て会議で評価していただきました令和5年度事業評価結果を基に報告書案を作成いたしますので、委員の皆様にご確認いただけます。

2月上旬に、庁内の政策調整会議や庁議、全員協議会を経まして、3月下旬に第3期計画の完成となります。

なお、表の真ん中あたりに記載してあります、保育園等運営検討部会と保育園等利用者負担検討部会につきましては、現時点では御審議いただく内容がないため開催は未定となっております。審議内容が発生した際には、部会員みなさまにご案内をさせていただきます。御自身がどの部会に該当されているかにつきましては、本日配布しております部会名簿を御参照ください。議題2の説明は以上となります。

【嶋崎会長】

ただ今の事務局からの説明について御意見、御質問はございませんか。それでは、議題（2）を終結し、次の議題に進みたいと思います。

【嶋崎会長】

次に、議題（3）その他について、事務局から何かございますか。

【永山係長】

それでは、議題（3）その他につきまして、こども未来課永山より説明させていただきます。第2回子ども・子育て会議と、第1回子ども・子育て支援事業計画につきましては、改めて案内させていただきます。日程はまだ決まっておりませんが、第1回子ども・子育て支援事業計画部会は7月上旬、第2回子ども・子育て会議については、7月中旬で日程調整を進めております。子ども・子育て会議につきましては全員に、計画部会については部会員の皆様にご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【嶋崎会長】

ただ今の事務局からの説明について御意見、御質問はございませんか。
以上で議題は全て終わりましたが、最後に、全体を通して何か、御意見、御質問はございますか。

それでは、御質問がないようですので、終了させていただきます。

以上で議題内容は全て終わりましたが、最後に、本会議の議事録等の手続きにつきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。これで、議長の座をおろさせていただきます。

スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

【石田補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。以上で、第1回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。